

意見交換会でとり上げるべき追加のテーマ等について

犯罪被害者団体ネットワーク（ハートバンド）

代表 前田敏章

裁判員裁判となった場合，裁判員に配慮した原則連日開廷という短期集中審理が一人歩きし，被害者参加の意義が失われるケースがある。審理にかかる期間・日数は十分に確保されるよう，是正措置を検討して欲しい。

公判前整理手続と同様，被害者参加の権利が裁判員裁判になったことによって歪められることになってはならない。

※「被害者団体等のヒアリングにおいて要望がなされた主な事項」第1の1「公判前整理手続への被害者参加人又は被害者参加弁護士の参加又は傍聴を認めてほしい」，および，第1の4「公判期日の設定において被害者等が参加しやすいように配慮して欲しい」に関連して。